

最近の交通政策の動向について

関東運輸局 交通政策部 交通企画課

平成31年3月27日

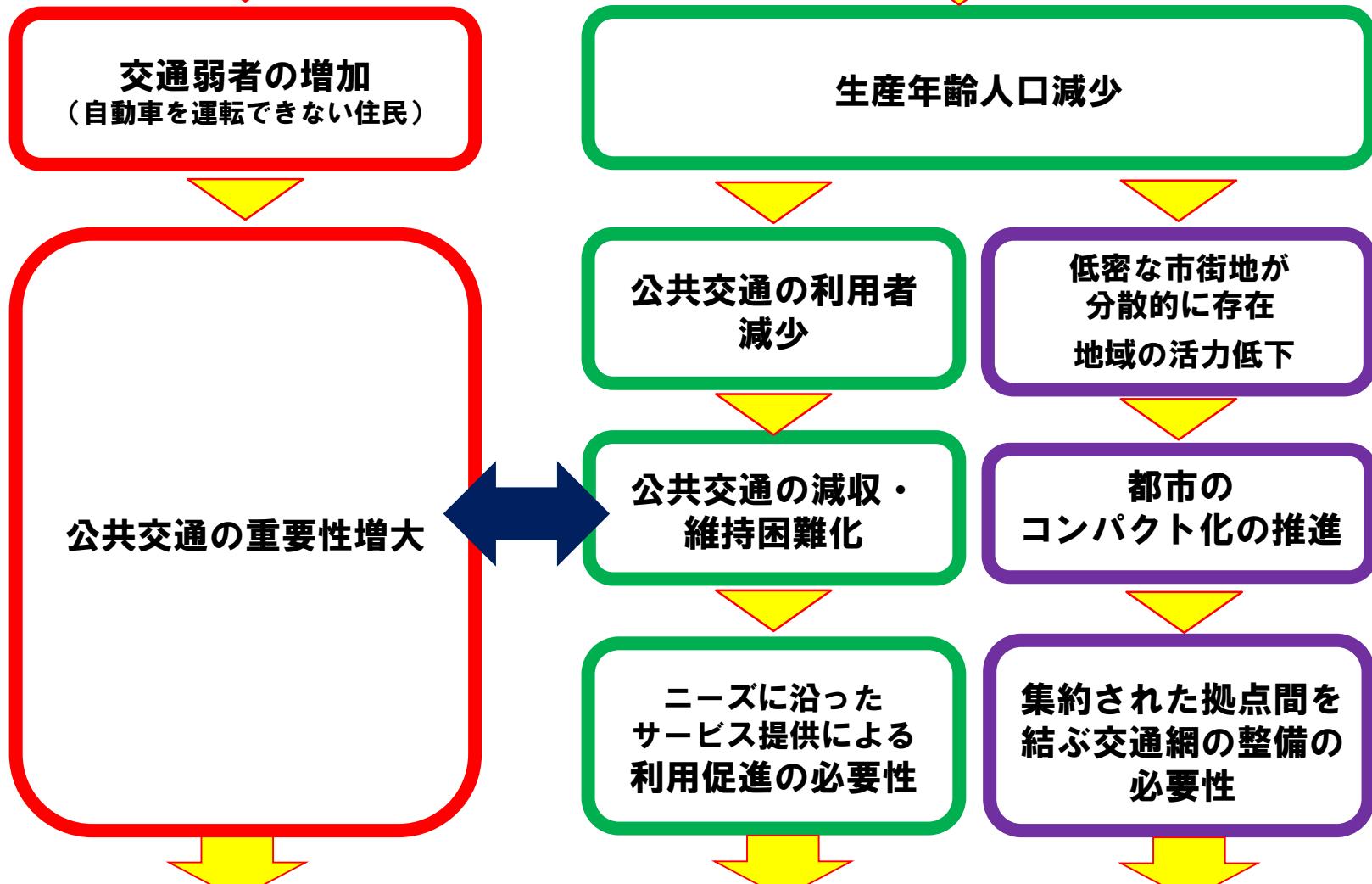


関東運輸局

国土交通省

Kanto District Transport Bureau

高齢者の増加・少子化の進行



持続可能、かつ、利便性の高い公共交通ネットワークの構築

持続可能な公共交通ネットワーク構築の支援

地域公共交通活性化再生法

目標 本格的な人口減少社会における
地域社会の活力の維持・向上

- 概要**
- ①地方公共団体を中心に、②まちづくりと連携し
 - ③面的な公共交通ネットワークを再構築

地域公共交通網形成計画

公共交通ネットワークに関する
ビジョンを明確化するための計画



全国で439件作成（2018年12月末現在）
【関東：82件】

地域公共交通再編実施計画

運行事業者やダイヤなど具体的な運行内容を
定めるための実行計画



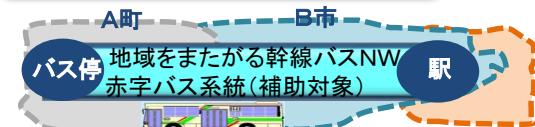
全国で29件認定（2018年12月末現在）
【関東：4件】

地域公共交通確保維持改善事業

平成31年度予算額
220億円

地域公共交通確保維持事業 (地域の特性に応じた生活交通の確保維持)

幹線バス交通の運行や車両購入、過疎地域等における
地域内交通の運行や車両購入等を支援。



地域公共交通バリア解消促進等事業 (快適で安全な公共交通の構築)

ノンステップバス・福祉タクシーの導入、
地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等を支援。

地域公共交通調査等事業 (公共交通網再構築に向けた計画策定の後押し)

地域公共交通網形成計画等の策定調査、
計画に基づく利用促進・事業評価を支援。

※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による先行的な取組については重点的に支援を予定。
(地域公共交通協働トライアル推進事業)

再編計画のメリット

- 認定計画に基づく事業を重点的に支援
 - …幹線バス交通や地域内交通の補助対象要件緩和等により支援
- 計画に基づく交通事業実施を担保
 - …計画阻害行為の禁止(一般乗合事業の許認可の制限等)
 - …国交大臣による計画に基づく事業の実施要請、違反時の勧告・命令

効率性と利便性の両立

路線バスへの一本化



モビリティマネジメントの推進

「コトバ」や「気づき」によって、
公共交通機関に乗ってもらう取組

自ら移動できる高齢者等について、

- ・公共交通機関の使い方の理解
- ・便利さの体感
- ・お出かけの機会の増加

 を進めることで、利用が促進され、維持・活性化に寄与



例① パスツアードバス体験	例② 地元との協定締結
【地域住民】 共同促進活動を地域ぐるみで実施 (具体的な取組) -自治会ごとに賛同金を実施 -バスマイカ運動 -地域一丸となった乗車促進運動など	【当社】 要求に対応して運行を実施 (具体的な取組) -停車所の新設 -閑居地でフリー乗降を実施 -乗客バスの時間を繰り下げ -買い物ダイヤの設定など

AIを活用した運行
グリースモビリティ
シェアリング
自動運転
...etc

新モビリティ・サービスの活用

MaaS

出発地から目的地までの移動をひとつのサービスとして提供(検索・予約・決済)



移動に付随するサービスを追加し、
付加価値を高めることも可能

改正地域公共交通活性化再生法(平成26年11月施行)の概要

交通政策基本法(平成25年12月4日公布・施行)の具体化

日常生活等に必要不可欠な
交通手段の確保等

まちづくりの観点からの
交通施策の促進

関係者相互間の連携と
協働の促進

等

目標

本格的な人口減少社会における
地域社会の活力の維持・向上

ポイント

- ①**地方公共団体**が中心となり、
②まちづくりと連携し、
③面的な公共交通ネットワーク
を再構築

改正地域公共交通活性化再生法の基本スキーム

基本方針

国が策定
まちづくりとの連携に配慮

地域公共交通網形成計画

事業者と協議の上、
地方公共団体が
協議会を開催し策定

- コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携
- 地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築

地域公共交通特定事業

面的な公共交通ネットワークを再構築
するため、事業者等が**地方公共団体**
の支援を受けつつ実施

地域公共交通再編事業

軌道運送
高度化事業
(LRTの整備)

鉄道事業
再構築事業
(上下分離)

...

地方公共団体が事業者
等の同意の下に策定

地域公共交通再編実施計画

実施計画

実施計画

...

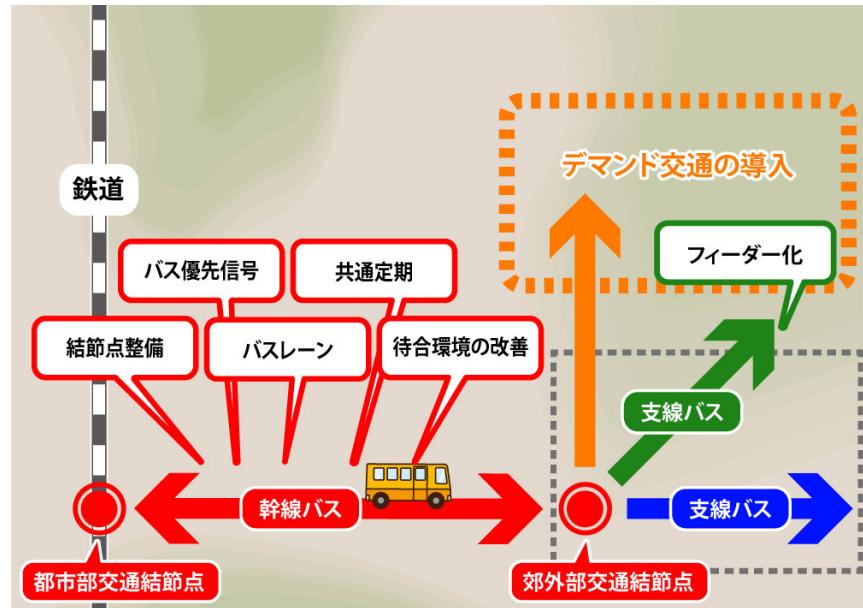
国土交通大臣が認定し、計画の実現を後押し

地域公共交通網形成計画

公共交通ネットワークに関するビジョンを明確化するための計画

地域にとって望ましい公共交通ネットワークのすがたを明らかにし、まちづくりなどの関連分野と連携しつつ、面的なネットワークの形成に係る事業を記載

◇網形成計画は「ビジョン」と称されるが、網計画策定までに具体的なバス路線網の改編や運賃体系等を合意しておくことが極めて重要！



地域公共交通再編実施計画

運行事業者やダイヤなど具体的な運行内容を定めるための実行計画

策定した網形成計画にもとづき、再編に伴う各路線の運行事業者や運行経路・停留所、運行回数、運賃体系などまで記載



地域公共交通確保維持改善事業

1. 地域公共交通確保維持事業

幹線バス交通、コミュニティバス・デマンドタクシー、離島航路・航空路の運行(航)等

2. 地域公共交通バリア解消促進等事業

○公共交通のバリアフリー化

○利用環境の改善

○地域鉄道の安全性向上

3. 地域公共交通調査等事業

地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査等

(参考)関連する支援制度等

【インバウンド対応】

公共交通利用環境の革新等
(観光庁・国際観光旅客税充当事業)【新規】

地方への外国人旅行者の誘客に向けたシームレスな公共交通の利用環境の整備の支援。

訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業(観光庁)

観光地や公共交通機関、宿泊施設における訪日外国人旅行者の円滑かつ快適な受入環境整備の支援。

【LRT・BRT導入】

低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進事業
(環境省・国土交通省連携事業)

低炭素型の社会を目指し、マイカーからCO₂排出量の少ない公共交通へのシフトを促進。

【地域鉄道の安全性向上】

鉄道施設総合安全対策事業(鉄道局)

【地域公共交通ネットワークの再構築】

(独)鉄道・運輸機構への出資制度

【新たなモビリティサービスの創出】

新モビリティサービス推進事業【新規】

地域公共交通確保維持改善事業の概要

地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援

地域公共交通確保維持事業

(地域の特性に応じた生活交通の確保維持)

<支援の内容>

- 幹線バス交通の運行
地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入を支援。
- 地域内交通の運行
過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を支援。
- 離島航路・航空路の運航
離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援。



地域公共交通バリア解消促進等事業

(快適で安全な公共交通の構築)

<支援の内容>

- ノンステップバス、福祉タクシーの導入、
鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備、ホームドアの設置 等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等



地域公共交通調査等事業

(地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定等の後押し)

<支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査
- 地域公共交通網形成計画等に基づく利用促進・事業評価
- 地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針の策定に係る調査

※交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による先行的な取組に対し、地域公共交通網形成計画の策定やバス等の運行への支援の特例措置により後押し(地域公共交通協働トライアル推進事業)

※国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域公共交通再編実施計画等に基づく事業(地域鉄道の上下分離、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入等)について、まちづくり支援とも連携し、特例措置により支援

被災地域地域間幹線系統確保維持事業／特定被災地域公共交通調査事業

(【東日本大震災対応】被災地のバス交通等に対する柔軟な支援)

<支援の内容>

- 被災地の幹線バスの運行
- 仮設住宅等を巡る地域内バス等の運行

地域特性や実情に応じた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、幹線バス等の地域間交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通の運行について支援。

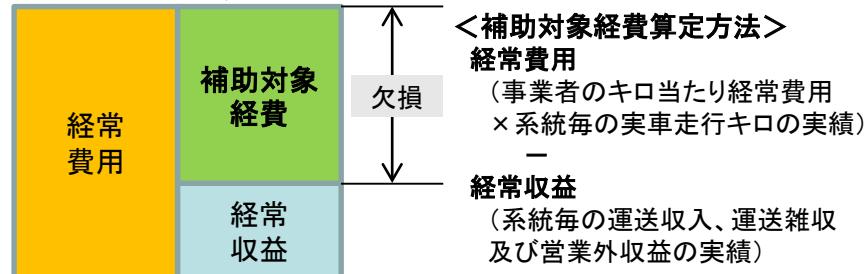
補助内容

○ 補助対象事業者

一般乗合旅客自動車運送事業者、自家用有償旅客運送者
又は地域公共交通活性化・再生法に基づく協議会

○ 補助対象経費

補助対象系統に係る経常費用から経常収益を控除した額



○ 補助率

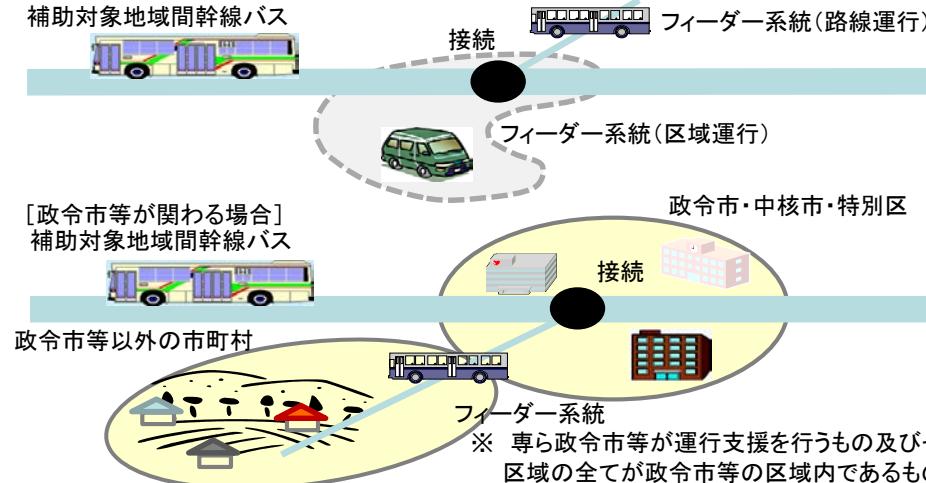
1/2

○ 主な補助要件

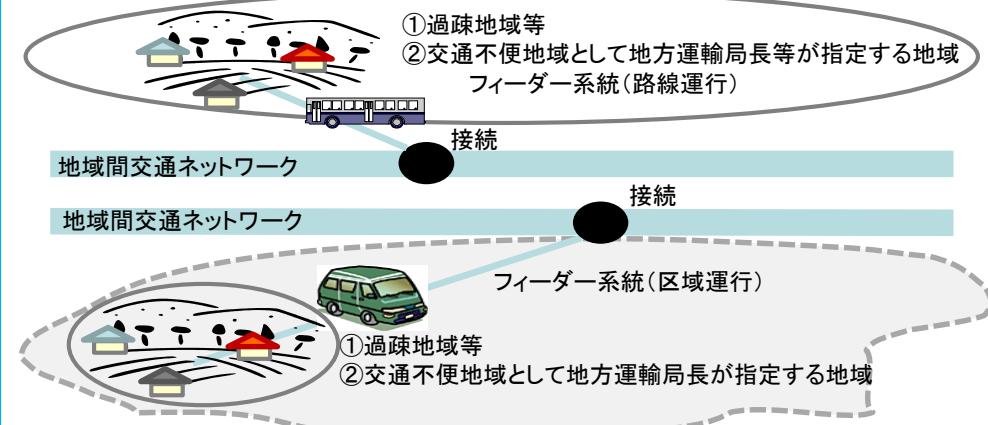
- ・補助対象地域間バス系統を補完するものであること
又は過疎地域等の交通不便地域の移動確保を目的とするものであること
- ・補助対象地域間幹線バス系統等へのアクセス機能を有するものであること
- ・新たに運行又は公的支援を受けるものであること
- ・乗車人員が2人／1回以上であること
(定時定路線型の場合に限る。)
- ・経常収益が経常費用に達していないこと

補助対象系統のイメージ

(1) 補助対象地域間幹線バス系統への接続



(2) 交通不便地域



* 地域間交通ネットワーク: 黒字路線、鉄軌道(JR、大手民鉄等)も含まれるが、地域間幹線バスは、幹線性(複数市町村間、運行頻度)が必要

地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画等の策定に要する経費を支援。

地域公共交通調査事業(計画策定事業)

○補助対象者: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、多様な地域の関係者により構成される協議会、地方公共団体

地域公共交通網形成計画等

○補助対象経費: 地域の公共交通の確保維持改善に係る計画(地域公共交通再編実施計画を除く。)の策定に必要な経費

(地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等)

地域公共交通再編推進事業(再編計画策定事業)

○補助対象者: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、地方公共団体

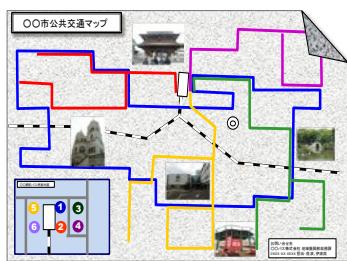
○補助対象経費: 地域公共交通再編実施計画の策定に必要な経費

(地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等)

地域公共交通網形成計画又は国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価(協議会運営・フォローアップ等)に要する経費を支援

- ・補助対象事業者: 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会(法定協議会)、地方公共団体
- ・補助率: 1/2
- ・補助対象期間: 地域公共交通調査事業(計画推進事業): 地域公共交通網形成計画の策定から最大2年間
地域公共交通再編推進事業(再編計画推進事業): 地域公共交通再編実施計画の認定から最大5年間
(認定期間に限る。)

支援の対象となる利用促進のイメージ



公共交通マップ・総合時刻表の作成(※1)



企画切符の発行(※2)



ワークショップの開催



モビリティマネジメントの実施(※3)

※1 地域住民を対象としたもののみならず、他地域からの来訪者を対象とした総合時刻表や外国語表記の公共交通マップも対象

※2 割引運賃の設定に伴う減収分の補填については、含まない。

※3 モビリティマネジメント: 過度に自動車に頼る状態から公共交通などを「かしこく」使う方向へと転換することを促す取組み

支援の対象となる事業評価のイメージ



協議会の運営



地域の検討会・説明会開催

- ・事業実施に係る目標達成状況の把握・検証
(満足度調査、OD調査等)
- ・検証結果を踏まえた目標達成状況の評価
(協議会委員の旅費・日当等)

※補助対象者となる地方公共団体は、協議会を設置する者に限る。



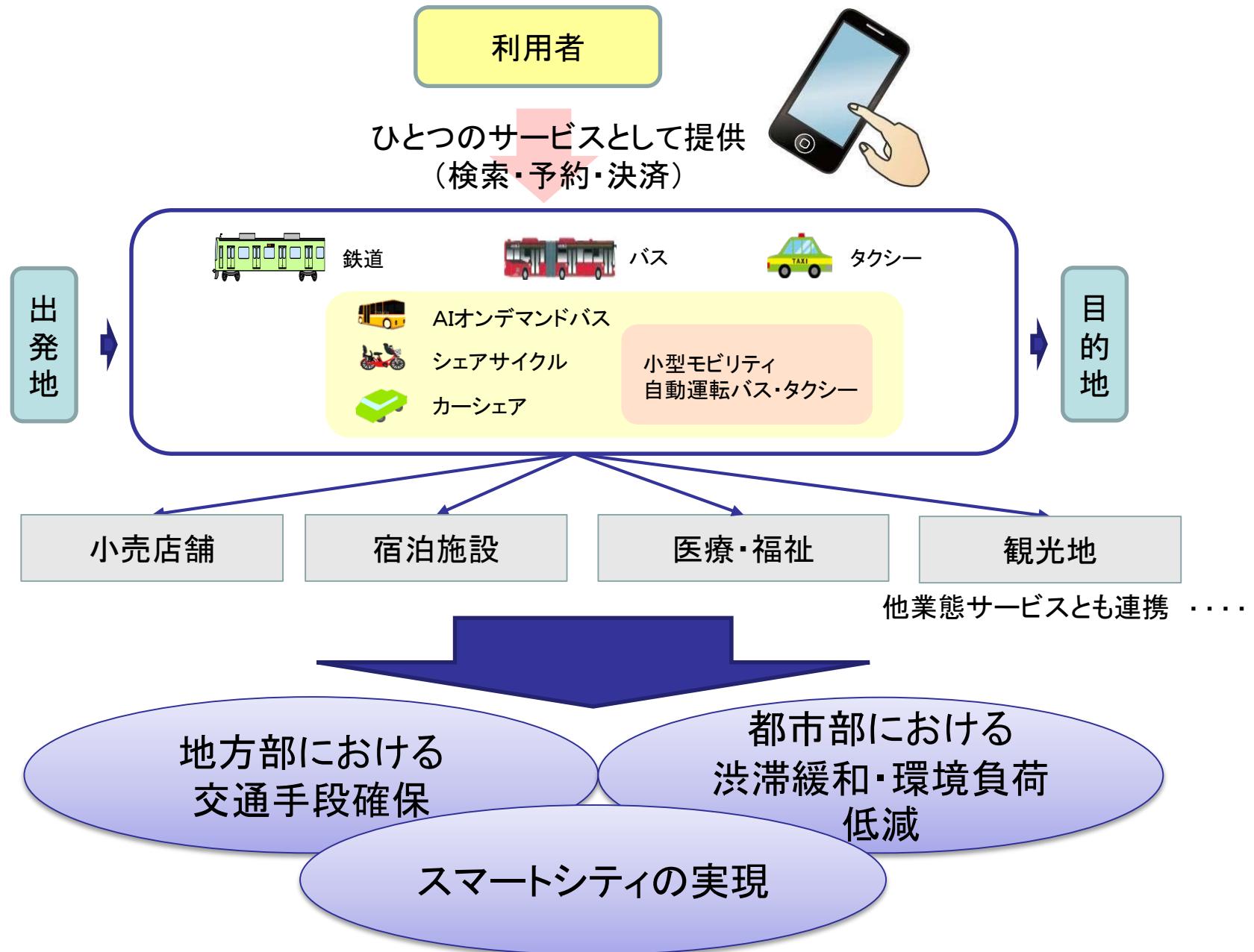
スマートフォンアプリ「Whim」(フィンランドMaaS Global社)

※未来投資会議 構造改革徹底推進会合 地域経済・インフラ会合(平成30年4月17日)
計量計画研究所 牧村氏発表資料より抜粋

効果

- 公共交通機関の利用シェアの増加(ヘルシンキでのWhimユーザー: 48%→74%)
- 都市部における渋滞の削減や環境負荷の低減
- 公共交通機関の運行効率化、生産性向上
- 人流データ収集(→路線の再編)

出典: MaaS ALLIANCE "White Paper"
ERTICO "VISION PAPER"



都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会について

1. 開催の趣旨

- 地域交通においては、都市部では道路混雑やドライバー不足、地方部では高齢化の深刻化等に伴う地域の交通サービスの縮小や移動そのものの縮小等、様々な問題が存在。
- 昨今、交通事業者がMaaS、バス・タクシー運行時におけるAIや自動運転技術の活用など、新たなモビリティサービスの取組を開始。これらの新たなモビリティサービスは、公共交通分野での新たな事業展開の可能性を広げるとともに、新たな都市の装置として都市のあり方にも大きなインパクトをもたらす可能性。
- このため、近年の諸外国、我が国の官民における様々な取組も踏まえながら、我が国における望ましいMaaSのあり方、バス・タクシー分野でのAI・自動運転の活用に当たっての課題抽出・今後の取組の方向性などを検討するため、有識者等による「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会」を開催。

2. メンバー

【有識者】

石田 東生	筑波大学特命教授
伊藤 昌毅	東京大学生産技術研究所助教
鎌田 実	東京大学大学院新領域創成科学研究科教授
川端 由美	自動車ジャーナリスト、株式会社ローランド・ベルガー
須田 義大	東京大学生産技術研究所次世代モビリティ研究センター教授
高原 勇	筑波大学未来社会工学開発研究センター長
森本 章倫	トヨタ自動車株式会社未来創生センターBR未来社会工学室長
矢野 裕児	早稲田大学社会環境工学科教授
吉田 樹	流通経済大学流通情報学部教授
	福島大学経済経営学類准教授

【事務局】

総合政策局公共交通政策部交通計画課
 都市局都市計画課都市計画調査室
 道路局企画課評価室

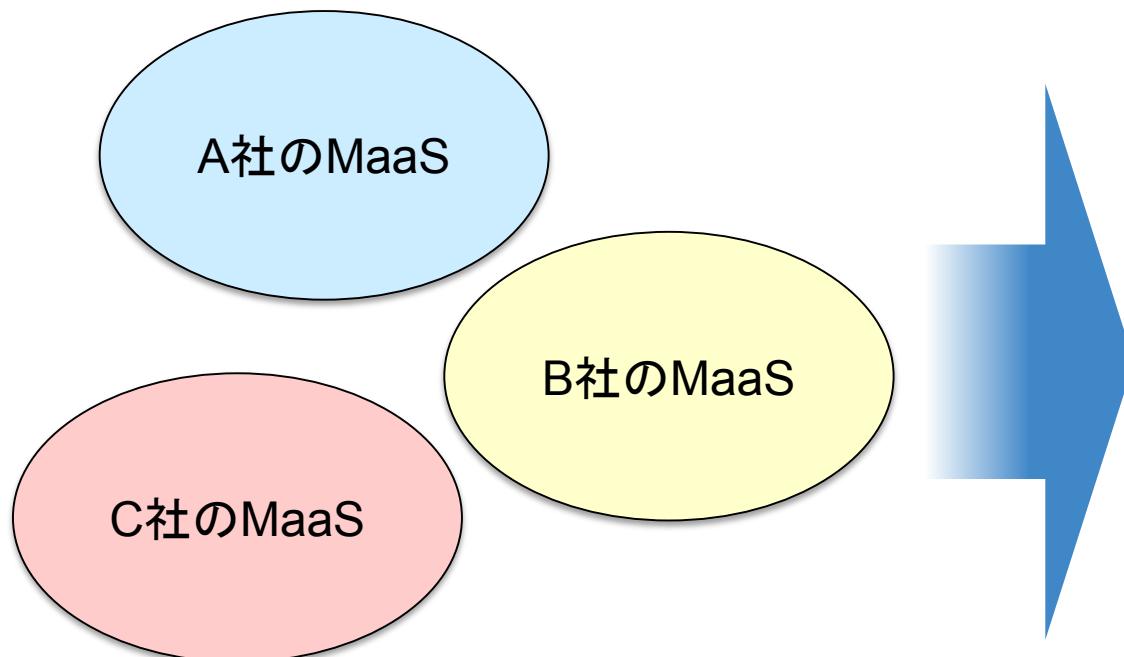
3. スケジュール

- 第1回 10月17日(水)
・現状の把握と検討の方向性
- 第2回～第4回 11月～12月
・MaaSに関する事業者ヒアリング
- 第5回 12月13日(木)
・中間整理
- 第6回 1月17日(木)
・その他サービス革新、技術革新の取組に関する事業者ヒアリング
- 第7回 2月19日(火)
・中間とりまとめの審議
- 第8回 3月14日(木)
・中間とりまとめ

日本におけるMaaSのあり方

- “日本型MaaS”は、「あらゆる地域、あらゆる人にとって移動しやすい社会を実現するためのツール」であることが必要。
- 「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会」においては、現在進みつつある各事業者による取組動向を踏まえて、将来像や取組の方向性を整理する。

現在進みつつある
各事業者によるMaaSの取組動向



日本型MaaSの将来像

日本型MaaSの将来像
や取組方向性を整理

■検討の視点

- 利用者目線での利便性の検討
- Society5.0を踏まえたデジタル空間・フィジカル空間の両面での検討

■検討の方向性

- 地域横断的な取組課題の検討
- 地域別の取組課題の検討

■地域横断的に取り組むべき課題

事業者間のデータ連携の促進

- データ連携の仕組み作り
- データ連携の目標設定
- 社会全体でのデータ活用・他産業との連携

柔軟な運賃・料金の実現

- 多様な運賃体系を選択できる制度設計
- パッケージ運賃の導入の検討
- ダイナミックプライシング導入の必要性の検討
- 決済基盤・周辺設備の整備

まちづくり・インフラ整備との連携

- まちづくり・インフラ整備を検討する際の前提
- 多様なモード間での乗換・待合環境の改善
- 新たなモビリティに対応した走行空間の確保
- 都市交通データの収集とまちづくり計画への応用

→ 今後の懇談会でも必要に応じて議論

■地域別に取り組むべき課題

地域特性を踏まえたMaaSの推進

- 地域特性を踏まえたMaaSの具体化(都市と地方)
- 先行的なMaaSモデルの実現

→ 今後の懇談会でさらに議論

地域類型別のモデル(イメージ)

		都市圏における新たなモビリティ		地方圏における新たなモビリティ		
前提条件	地域特性	大都市型	大都市近郊型	観光地型	地方都市型	地方郊外・過疎地型
	地域課題	<ul style="list-style-type: none"> 移動ニーズの多様化 訪日外国人の増加 日常的な渋滞や混雑 イベントや災害等に起因する突発的な混雑 	<ul style="list-style-type: none"> ラストワンマイル交通手段の不足 イベントや天候等による局所的な混雑 	<ul style="list-style-type: none"> 観光産業の活性化の必要性 訪日外国人の急増 既存公共交通の混雑 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車への依存 公共交通の利便性・事業採算性の低下 高齢者の移動手段確保 運転手不足 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車への依存 地域交通の衰退 交通空白地帯の拡大 高齢者の移動手段確保 運転手不足
	導入目的	<ul style="list-style-type: none"> 万人が利用しやすい都市交通の実現／訪日外国人の移動円滑化 日常的な混雑の緩和 	<ul style="list-style-type: none"> 駅を核とした利便性の高い生活圏の確立 特定条件下で発生する局所的混雑の緩和 	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の回遊性の向上 訪日外国人の観光体験の拡大・向上 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車に依存しない地域内移動の創出 高齢者の移動手段確保(高齢者の外出促進) 	<ul style="list-style-type: none"> 自家用車に依存しない地域内移動の創出 交通空白地帯での移動手段確保(高齢者の外出促進)
	実現イメージ	<ul style="list-style-type: none"> 多様な交通サービスの提供 リアルタイム交通情報の多言語提供 多様なモード間での乗換・待合環境の改善 交通サービスの効率化 	<ul style="list-style-type: none"> 移動目的とのシームレスなサービス連携 ラストワンマイル交通サービスの提供 局所的なニーズに対応した交通サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な観光客ニーズに対応した交通サービスの提供 宿泊施設・目的地との連携 複数地域間でのサービスローミング機能の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 域内移動を創出する生活サービスとの連携 定額制等柔軟なサービスの提供 新たな乗換拠点の創出 地域内の輸送資源の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 域内移動を創出する生活サービスとの連携 定額制等柔軟なサービスの提供 地域内の輸送資源等の活用

(出典)都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会【国土交通省】第6回(平成31年1月17日) 国土交通省資料

新モビリティサービス推進事業(イメージ)

背景

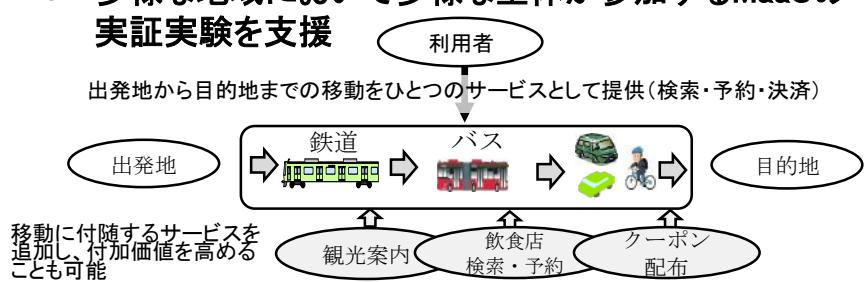
- 近年の交通分野においては、大都市圏における道路混雑、過疎地域における少子高齢化等に伴う交通サービスの縮小や移動そのものの縮小、さらにはドライバー不足が発生するなど、交通サービスに様々な問題が生じている。
- 一方で、ICT、自動運転等の新たな技術開発などが進展するとともに、様々な移動を一つのサービスとして捉えるMaaS(Mobility as a Service)の概念の登場など、交通分野の様々な課題を解決する可能性のある取組の検討が民間主導で進みつつある。国土交通省では、「都市と地方の新たなモビリティサービス懇談会」を開催し、日本型MaaSのあり方、今後の取組の方向性を検討中。

都市部・地方部において、新たなモビリティサービスの創出を目指す。

多様な地域での実証実験の支援×オープンデータの実証実験 による新モビリティサービスの共通基盤の実現

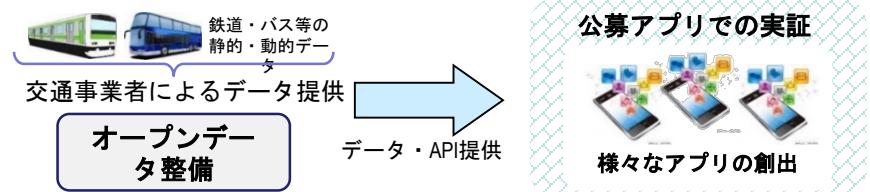
新モビリティサービス実証実験の支援

- 多様な地域において多様な主体が参加するMaaSの実証実験を支援



オープンデータ実証事業

- 公共交通分野における民間の主体的なオープンデータ化の推進に向けて諸課題を検討するため、オープンデータを活用した実証実験を実施



日本型MaaSの共通基盤の構築の実現に向けた検討

- 新モビリティサービス実証実験の支援やオープンデータ実証事業の成果を踏まえつつ、日本型MaaS共通基盤の実現に向けたデータ連携のあり方等の検討を行う。

国交省事業

グリーンスローモビリティの活用検討調査

◆グリーンスローモビリティの地域での活用に向けて、シンポジウムや地方自治体を対象に行う実証調査を実施予定。



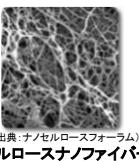
◆実証調査は、平成30年度は全国13地域から応募があり、審査の結果、以下の5地域を選定し、調査を行いました。

<平成30年度実証調査実施地域>

提案者	事業名称
福島県 いわき市	被災復興地域の経済循環促進に向けた地域交通 イハーション実証事業
三重県 東員町	高齢化が進む住宅団地で共助によるモビリティサービスの実現
岡山県 備前市	鶴海お出かけちょい乗りカート運行事業
広島県 福山市	しおまち（潮待ち）モビリティ実証事業～国内随一の近世港町「鞆の浦」の暮らしとおもてなしをつむぐ～
熊本県 天草市	低炭素型モビリティを活用した世界遺産と住環境の保全支援事業

環境省・国交省連携事業

1) CNF,IoT技術等の先進技術を活用したグリーンスローモビリティの導入実証事業



(出典:ナノセルロースフォーラム)
セルロースナノファイバー



グリーンスローモビリティ

◆車体へのCNF（※）部材の導入やIoTを活用したモビリティサービスの構築など、交通のさらなる低炭素化の実現を目的とした、複数テーマにおけるグリスロにに関する実証を実施。

※CNF（セルロースナノファイバー）：木材等をナノ単位まで細分化して得られる素材で、鋼鉄の5分の1の軽さで5倍の強度があり、次世代素材として期待されている。

2) 自動車CASE活用による脱炭素型の地域交通モデル構築事業



◆自動車CASE（※）、電動モビリティを活用した脱炭素交通モデルの構築を目的とした、

- ①事業性が見込まれるグリスロ等を活用した地域交通脱炭素化に向けた計画策定
- ②①で策定した事業計画等に基づく脱炭素型地域交通モデル構築に必要な設備等の導入に係る費用の一部を支援。（補助率1/2）

※CASE : Connected（接続）、Autonomous（自律走行）、Shared（共有）、Electric（電動）の略。これらを組み合わせたサービスは次世代の地域交通の姿として注目されつつある。

グリーンスローモビリティの活用

グリーンスローモビリティ：電動で、時速20km未満で公道を走る4人乗り以上のパブリックモビリティ

【グリーンの5つの特長】

- ①Green…CO₂排出量が少ない**電気**自動車
- ②Slow…ゆっくりなので、観光にぴったり
- ③Safety…速度制限で安全。**高齢者**も運転可

※乗合バス事業、タクシー事業、自家用有償旅客運送で運行可

- ④Small…小型なので**狭い道**でも問題なし
- ⑤Open…窓がない開放感が乗って**楽しい**

軽自動車	小型自動車	普通自動車
 4人乗り	 7人乗り	 車椅子リフター可 16人乗り
 4人乗り	 10人乗り	 車椅子リフター可 10人乗り
		 福祉車両タイプ

①地域住民の足として

- 1) バスが走れない地域
- 2) 高齢化が進む地域
- 3) お年寄りの福祉増進
- 4) 既存のバスからの転換

②観光客向けのモビリティとして

- 1) ガイドによる観光案内
- 2) プチ定期観光バス
- 3) パークアンドライド
- 4) イベントでの活用

③ちょっと輸送

駐車場から施設まで
施設から施設まで

④地域ブランディング

「地域の顔」として

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(改正後)

1. 基本理念

※赤字は平成30年11月1日施行、青字は平成31年4月1日施行

バリアフリー法に基づく措置は、「共生社会の実現」「社会的障壁の除去」に資することを旨として行われなければならないことを基本理念として明記

2. 公共交通施設や建築物等のバリアフリー化の推進

・移動等円滑化基準の適合については、新設等は義務、既存は努力義務

・新設等・既存にかかわらず、基本方針において各施設の整備目標を設定し、整備推進

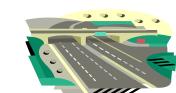
○貸切バス、遊覧船等について法の適用対象に追加

○各施設設置管理者について情報提供の努力義務

旅客施設及び車両等



道路/路外駐車場



都市公園



建築物



○公共交通事業者等によるハート・ソフ一体的な取組の推進

- ハード対策に加え、接遇・研修のあり方を含むソフト対策として、事業者が取り組むべき内容（「判断の基準」）を国交大臣が新たに作成
- 事業者が、ハート・ソフ計画※の作成・取組状況の報告・公表を行う制度を創設 ※施設整備、旅客支援、情報提供、教育訓練、推進体制 等

4. 心のバリアフリーの推進、当事者による評価 等

・バリアフリー化の促進に関する国民の理解・協力の促進等

†「心のバリアフリー」の重要なポイントとして、

†国及び国民の責務に高齢者、障害者等に対する支援を明記)

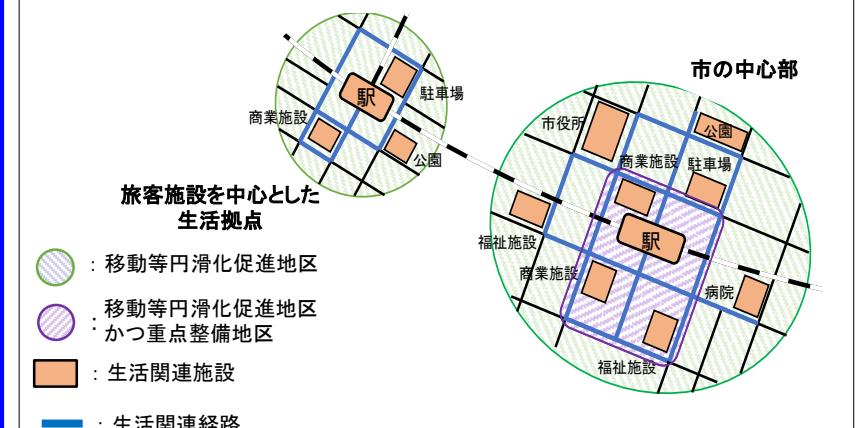
3. 地域における重点的・一体的なバリアフリー化の推進

・市町村が作成する基本構想に基づき、重点整備地区において重点的かつ一体的なバリアフリー化事業を実施

○市町村が移動等円滑化促進方針（マスタープラン）を定める制度を創設

○基本構想・マスタープランの作成、定期的な評価・見直しを努力義務化

【マスタープラン及び基本構想のイメージ】



○駅等の旅客施設にスペースの余裕がない場合に近接建築物への通路・バリアフリートイレ整備を促進するため、協定(承継効)・容積率特例制度を創設

○国が、高齢者、障害者等の関係者で構成する会議を設置し、定期的に、移動等円滑化の進展の状況を把握し、評価する努力義務

地域公共交通網の再編に向けて(まとめ)

背景

- 自動車を運転できない高齢者の増加により、地域の足としての公共交通の重要性が高まっている。
- 一方で、少子高齢化により生産年齢人口は減少傾向にあり、通勤・通学需要に基づく公共交通の利用者数の大幅な増加は期待できず、このままでは維持が困難な状況。
- こうした中で、公共交通を維持していくためには、高齢者をはじめとした利用者のニーズに沿った公共交通サービスを提供する必要があるが、現在の公共交通ネットワークは必ずしも利用者ニーズに沿っていない。
- また、バス事業者の収入源を補うための補助金額は増加傾向にあり、自治体の財政を圧迫。



超高齢社会に対応した公共交通サービスを提供していくためには、**利便性が高く効率的な公共交通ネットワーク**に再編する必要がある。

再編のポイント

ニーズの
的確な把握

負担と
サービスの
適切なバランス

ニーズへの
柔軟な対応

効率的な
ネットワーク

適切な
住民参画

まちづくり
との連携

交流人口の
取り込み



★今後は新たなモビリティサービスの
活用といった視点も重要な！

再編のメリット

- 将来にわたり持続可能、かつ、利便性の高い公共交通ネットワークの実現。
- 高齢者が利用しやすい公共交通体系とすることにより高齢者の外出機会が増加。(医療費の抑制にも効果有)
CO2排出量の削減、交通事故リスクの低下、教育機会の提供といった効果も期待。
- 地域の利用者に加えて、旅行客を利用者に取り込むことにより、収支採算性が向上。

経緯

高齢化がいよいよ本格化する中で、利用しやすく、持続可能な地域公共交通を実現することは「待ったなし」の重要課題となっている。地域の抱える公共交通の課題が多様化・複雑化する中で、現実の課題とあるべき姿をつなぐ「課題解決のための施策」を、地域と二人三脚で模索し、解決を図っていく『がんばる地域応援プロジェクト』を2015年度より開催。

プロジェクトの目的

- 新たな網形成計画の策定を促進
- 網形成計画策定後の公共交通活性化の取組や具体的な再編に向けた取組の推進
- 先進的な取組をおこなっている自治体や隣接自治体との連携・ネットワーク構築

7つのポイント

①ニーズの的確な把握

ニーズを正確に把握するために、年齢階層別・性別のデータ集計、インタビューの併用など、調査を適切に実施する。

③ニーズへの柔軟な対応

利用者ニーズに対応するため、従来の輸送サービスにとらわれず、利用者の求めるサービスを柔軟に提供する。

⑤適切な住民参画

マイバス意識の醸成、地域のニーズに対応したサービスを実現するため、住民のサービス設定(路線、ダイヤ等)への参画を促進。

②負担とサービスの適切なバランス

利用者、財政が持続的に負担できる範囲内で最適のサービスを実現する。そのため、必要性に応じてサービスを優先順位付け。

④効率的なネットワーク

重複する交通機関の整理、ハブ＆スポーク型ネットワークなどにより、サービスレベルを確保しつつ利用者、市の負担軽減を図る。

⑥まちづくりとの連携

医療、商業などの機能が集積する地域のサービスレベル向上とともに、運賃割引などにより公共交通の利用促進と中心市街地活性化を図る。

⑦交流人口の取り込み

訪日外国人等の来訪者にも利用しやすい公共交通ネットワークを整備し、公共交通の維持と地域の活性化を図る。

第1回勉強会【夏編】

開催時期：6月28日（木）東京運輸支局
及び会場 6月29日（金）関東運輸局

<講義>

地域公共交通活性化再生法の制度概要
地域公共交通にかかる道路運送法の概要
運輸局からの話題提供 等

<現場視察（オプション）>
・バス事業者の営業所等

第2回勉強会【秋編】(予定)

開催時期：10月～11月
会 場：茨城県・栃木県・千葉県・埼玉県

<講義>

関東運輸局からの話題提供(トピック等)
自治体の取組・好事例の紹介 等

<相談・情報交換会>

テーマ別ディスカッション(事前に相談内容を
募り、班分けを行って実施) 等

第3回勉強会【年度末編】

開催時期：31年3月
会 場：関東運輸局（横浜）

<講義>

2019年度の地域公共交通確保維持改善事
業予算等の説明
地域公共交通マイスターからの講話

<相談・情報交換会>

テーマ別ディスカッション 等

第1回勉強会(品川開催・横浜開催)

概要

地域公共交通網形成計画の策定を中心とした講座型の勉強会と、今年度からの新たな取り組みである視察の2本立てで、品川、横浜の2会場で開催。

開催日・場所

『6月28日 品川開催』

勉強会会場：東京運輸支局

視察先：株式会社フジエクスプレス 東京営業所

参加者：【勉強会】28自治体 39名

【視察】21自治体 29名

『6月29日 横浜開催』

勉強会会場：関東運輸局

視察先：横浜市営交通 保土ヶ谷営業所

参加者：【勉強会】27自治体 40名

【視察】13自治体 18名

勉強会概要

- ・地域公共交通活性化再生法の制度概要や地域公共交通網形成計画、
地域公共交通 再編実施計画の解説
- ・既に作成された地域公共交通網形成計画の記載内容の分析
- ・地域公共交通にかかる道路運送法の概要
- ・運輸局からの話題提供
- ・参加者による意見交換

視察概要

品川開催では港区のコミュニティバス「ちいばす」を運行する(株)フジエクスプレス、横浜開催では横浜市営交通の営業所を視察。バス事業者の方々の現場の声を聴けるとともに、運転手の方々の勤務状況や、営業所内の設備を実際に見ることが出来ました。



勉強会



意見交換



視察(横浜)



視察(品川)



がんばる地域応援プロジェクト2018（第2回勉強会）

概要

関東運輸局が地域に出向くことをコンセプトに、茨城県、栃木県、千葉県、埼玉県の4会場で開催。

各会場とも、関東運輸局からの話題提供及び自治体からの取組事例発表等(※)から成る講義(前半)と、グループ分けをした上で行うテーマ別ディスカッション(後半)の2本立てで実施。

(※)埼玉会場では、自治体の取組事例の発表のほか、地域公共交通マイスターの為国氏より、関東圏のみならず全国の取組事例や課題について講話をいただいた。

開催日・場所

『10月23日 茨城開催』

(茨城県主催の公共交通研究会と共催)

会 場 : 茨城県水戸生涯学習センター
参 加 者 : 43自治体62名
発 表 者 : 茨城県・水戸市・鹿嶋市

『11月 2日 栃木開催』

会 場 : 宇都宮市民プラザ
参 加 者 : 10自治体18名
発 表 者 : 牛久市・桜川市

『11月13日 千葉開催』

会 場 : 千葉市生涯学習センター
参 加 者 : 23自治体35名
発 表 者 : 筑西市・市原市

『11月28日 埼玉開催』

会 場 : さいたま新都心合同庁舎2号館
参 加 者 : 37自治体50名
発 表 者 : 甲府市・為国氏(地域公共交通マイスター)

講義概要

関東運輸局:Massを中心とした新モビリティの活用に関する話題提供

自治体からの取組事例発表:地域の公共交通の課題と課題解決のための取組状況、網形成計画の作成、公共交通利用促進策等幅広い取り組みをご講演

為国マイスター講話:地域住民と一緒に考える取組、網形成計画・再編実施計画作成に当たって求められる姿勢・基本的な考え方、検討の視点・手順等について、全国における豊富な経験をもとにご紹介・ご助言

テーマ別ディスカッション概要

参加自治体からの相談・議論テーマとして、主に以下の事項が提示され、他地域の実例等を踏まえて議論を深化。

- ・網形成計画の策定時の留意点、再編実施計画作成時の調整事項、地元住民・交通事業者との議論のあり方
- ・公共交通利用促進策の具体例、コミュニティバスやデマンド交通の運行に際しての効率性・利便性確保策
- ・コンパクトシティ関連施策との連携方策



関東運輸局「話題提供」



取組発表(桜川市)



為国マイスター 講話



テーマ別ディスカッション

がんばる地域応援プロジェクト2018（第3回勉強会）

概要

今年度最後の「がんばる地域応援プロジェクト」は本省公共交通政策部交通支援課からの「平成31年度地域公共交通関係の予算案等について」及び「地域公共交通マイスターからの講話」から成る講義(前半)と、グループ分けをした上で行うテーマ別ディスカッション(後半)の2本立てで実施。

開催日・場所

開催日：平成31年3月1日 13:30～17:10
 会場：関東運輸局
 参加者：39自治体48名

講義概要

- 「平成31年度地域公共交通関係の予算案等について」【本省公共交通政策部交通支援課】
 「地域公共交通確保維持改善事業」を中心に訪日外国人旅行者の受け入れに係る各種補助金等の関連する支援制度の説明。
- 「地域公共交通マイスターからの講話」【神奈川中央交通(株) 永山マイスター】
 「事業者から見た生活交通路線の維持・確保について」と題し、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシーなどの事業内容及び自治体との連携事例、連節バス等による新たな公共交通の取り組み等、豊富な経験をもとにご講話。

テーマ別ディスカッション概要

参加自治体からの相談・議論テーマとして、主に以下の事項が提示され、他地域の実例等を踏まえて議論を深化。

- ・網形成計画、再編実施計画の策定時の留意点、地元住民・交通事業者との議論のあり方
- ・公共交通利用促進策の具体例、コミバスやデマンド交通の運行に係る効率性・利便性確保策
- ・赤字路線等における運行費補助(フィーダー補助金)の活用
- ・高齢者の移動手段確保に向けた福祉部局との連携及び免許返納者への支援

勉強会風景



永山マイスター 講話

本省 予算案について



テーマ別ディスカッション



関東運輸局 ビジネス講座

ビジネス講座とは？

- ◆関東運輸局交通政策部では、公共交通・物流・バリアフリー等の様々なテーマを取り上げ、必要な知識の習得やキャリアアップの場としてビジネス講座を開催。
- ◆この講座では、第一線で活躍する方々をお招きし実務知識や事例について学びます。

「2017ビジネス講座」

講座回	テーマ	講師／概要
第1回 参加者 43名	交通	<p>「相模原市のまちづくりと交通政策」 10月13日(金)</p> <p>講師 萩野 隆氏 (相模原市都市建設局まちづくり計画部長)</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リニア中央新幹線の駅設置や小田急多摩線延伸構想に伴う、駅周辺の開発について ・相模大野駅から北里大学病院間でのBRTの導入について ・圏央道の整備に伴う大型物流施設の進出について <p>「東京オリンピック・パラリンピックに向けたバリアフリー対策について」 11月13日(月)</p> <p>講師 和田 真治 氏 (東京都オリンピック・パラリンピック準備局大会施設部 観客・スタッフ輸送担当課長)</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京大会の各段階計画におけるバリアフリーの位置づけ ・輸送運営計画及びアクセシビリティ・ガイドライン ・東京都としての取り組みや今後の課題等 <p>「地域におけるコミュニティバスの役割と可能性」 ～誰しも老いるその時に～ 12月11日(金)</p> <p>講師 嵐田 紀之 氏 (南房総市企画財政課副主幹) 保坂 富士雄氏 (秦野市公共交通推進課長) 為国 敏氏 (NPO法人まちづくり支援センター代表理事)</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通マイスターである3名の講師の経験や知見から、今後の地域公共交通のあり方に関して鼎談方式で実施
第2回 参加者 41名	バリア フリー	
第3回 参加者 40名	交通	

-開催実績-

講座回	テーマ	講師／概要
第4回 参加者 60名	交通	<p>「知ってますか？韓国の交通事情」～バス・地下鉄・タクシーところ変われば～ 2月15日(木)</p> <p>講師 崔 希守 (Heesoo CHOI) 氏 (明治大学学生)</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソウル地下鉄の混雑緩和に対するユニークな取組について ・バス車両の色分けによる路線の階層化の施策について ・長距離タクシー、過疎地タクシーなどの施策について
第5回 参加者 45名	物流	<p>「運び方改革と地域活性化」 ～地域と物流の課題解決に向けて～ 2月28日(水)</p> <p>講師 内田 浩幸 氏 (佐川急便株式会社 取締役)</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や企業との連携による、経営面のみならず、観光振興、災害対応、環境面も含めた課題解決に向けた取組の紹介
第6回 参加者 67名	交通	<p>「事業者から見た生活交通路線の維持確保について」 3月7日(水)</p> <p>講師 永山 輝彦 氏 (神奈川中央交通㈱ 運輸営業部長 関東運輸局 地域公共交通マイスター)</p> <p>内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな公共交通の取組 (接続バス、デマンドバス) ・横浜市内における取組 (地域交通サポート事業等) ・路線の維持・確保の課題 (乗務員不足、自動運転社会への適応)

「2018ビジネス講座」

- 開催状況 -

講座回	テーマ	講師／概要
第7回 参加者 8名	交通	<p>「現場発！公共交通魅力発見セミナー」 5月18日(金)</p> <p>講師 村田 千寿子 氏(横浜市交通局 駅務員) 大野 圭太 氏(東京都交通局自動車部計画課) 小林 彩華 氏(関越交通(株) 乗合運転手) 鈴木 貴滋 氏(三和交通(株) 乗務員)</p> <p>内容 ・公共交通の現場についてのトークセッション形式で実施 ・高齢者や障害者への対応、外国人観光客への対応、安全に対する取組などのテーマについて、工夫や苦労、やりがいなどを披露</p>
		<p>「内航船におけるモーダルシフトの推進」 6月4日(月)</p> <p>講師 加藤 勝則 氏 (商船三井フェリー(株)取締役)</p> <p>内容 ・保有している旅客船、RORO船の概要、航路、モーダルシフトの現状について講演を実施 ・あわせて、運航管理者の職務経験を踏まえ、運航管理制度や安全運航のための施策等についても説明</p>
第8回 参加者 8名	物流	<p>「地域に根ざした公共交通を考える」 ～コミュニティバスのあれこれ～ 7月26日(木)</p> <p>講師 中山 英樹 氏(坂東市) 江成 晃一 氏(相模原市) 廣田 達也 氏(秦野市)</p> <p>内容 ・前半に、座学形式で、各市の地域特性とそれに応じたコミュニティバス・デマンドバス等の公共交通のあり方について講演を実施 ・後半に、講演を踏まえて、各市の状況を比較しつつ、公共交通の利用促進対策、公共交通を維持していく上での課題、コミュニティバスの運営等に関する体験談などについて、座談会で意見交換</p>

講座回	テーマ	講師／概要
第10回 参加者 356名	交通	<p>【特別編】 「まちの快適空間づくりから考える公共交通2018」 9月5日(水)</p> <p>基調講師 堀 繁 氏(東京大学名誉教授) 川西 康之 氏((株)イチバンセン代表取締役) 事例報告 JR東日本・小田急電鉄・相鉄バス・エムシードウコー・茨城県筑西市・兵庫県姫路市 取組報告 関東地方整備局・関東運輸局</p> <p>内容 ビジネス講座の特別編として開催し、駅やバス停などの公共施設が「まち」の「快適空間」となることにより、公共交通及び「まち」が活性化するための方策を学識経験者の基調講演、交通事業者や自治体職員等からの事例紹介を通して考える。</p>
		<p>「人口減少・高齢社会における地域公共交通」 10月16日(火) ～各地の現実を見据えた取組～</p> <p>講師 鈴木 文彦 氏(交通ジャーナリスト/NPO法人日本バス文化保存振興委員会 理事長)</p> <p>内容 ・急速に進行している少子高齢化社会において、地域公共交通が直面している現状と課題を各地の取組事例を交えて紹介。 ・交通ジャーナリスト等の活動を通じて培った知見を基に、地域公共交通の活性化に向けた方策やこれから展望について講演</p>
第11回 参加者 8名	交通	<p>「AR/VRを活用した周遊促進」 12月6日(木) ～アーカイブ・情報資産化と地方創生・観光立国へ向けた利活用と共に～</p> <p>講師 高橋 隼人 氏(凸版印刷(株)情報コミュニケーション事業本部 課長) 内山 優 氏(シニアクリエイター)</p> <p>内容 AR・VRなどの新たな情報技術を活用した観光ビジネス戦略として、視覚情報技術や高速大量情報通信技術の社会実装に向けた技術的な解説と社会の取組を紹介。また、全国各地において、それらを観光活性化のために活用した事例、実証実験等を紹介</p>
		<p>「人間中心の視点でのまちなか再生と交通」 2月22日(金)</p> <p>講師 西尾 京介 氏 ((株)日建設計総合研究所 上席研究員 エリアマネジメントグループ グループマネージャー)</p> <p>内容 人間中心のまちづくりとはどういうものなのか、まちなか再生と交通との関係(道路空間の利活用・交通政策との連携・駅と駅前広場)や国内・海外各地の事例紹介を交えて講演</p>
第12回 参加者 52名	観光	
第13回 参加者 51名	交通 まち づくり	